

令和5年度 三木市教育の基本方針を策定

令和3年2月に策定した5カ年計画「第3期三木市教育振興基本計画」に基づき、令和5年度の実施計画として「教育の基本方針」を定めましたので、その概要をお知らせします。

社会構造の急速な変化や急激な少子高齢化が進む中、人生のさまざまなステージで学び直しや学び直しをしながら、自らの資質・能力の向上を繰り返し自己実現に向かっていける人を育成します。



▲教育の基本方針の詳細はホームページをご覧ください

基本理念

豊かな学びで未来を拓く

基本方針(2つの柱と対応施策)

I 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進
- (6) 就学前教育・保育の充実



2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

- (1) 教育環境の整備と充実
- (2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進
- (3) 教職員の資質・能力の向上
- (4) 学校園の組織力の強化



II 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

- (1) 人権教育の推進
- (2) よりよく生きるための学びの充実



2 文化・スポーツの振興に努めます

- (1) 市民文化の高揚
- (2) 文化遺産の活用
- (3) スポーツ環境づくりの推進

詳しくは、市ホームページや市民活動センター、各市立公民館、総合隣保館で配布している冊子をご覧ください。
 問・(市)学校教育課
 ・(市)人権推進課(総合隣保館内)
 ☎82-8388

4月以降の 新型コロナウイルスワクチン接種

問(市)健康増進課 ☎86-0900
 掲載内容は3月24日時点の情報です。国の方針などにより変更になる場合があります。
 ▲ホームページ



新型コロナウイルス感染症による重症者を減らすことを目的に、5月以降に高齢者などの重症化リスクの高い方を対象に、追加接種が実施されます。さらに、秋以降にすべての方に対して追加接種が実施される予定です。なお、現行のワクチン接種(オミクロン株対応ワクチン接種)は、5月7日をもって終了します。

●2023年春開始(5~8月)の接種

- ▶対象 初回接種(1・2回目)が完了した次のいずれかの方
 - ①65歳以上の方
 - ②5~64歳で基礎疾患がある方
 - ③医療従事者や高齢者施設などの従事者
- ▶接種間隔 前回接種してから3カ月経過後
- ▶接種券 5月8日以降に緑色の接種券を発送します。①は申請不要、②③は接種券発行の

申請が必要(詳しくは問い合わせください)。
 ▶ワクチンの種類 オミクロン株対応2価ワクチン
 ▶接種場所 市内のワクチン接種実施医療機関。または、集団接種会場(総合保健福祉センター)。
 5月以降の接種予定は、接種券に同封する案内や市ホームページを確認してください。9月以降の接種については、決まり次第お知らせします。

●小児(5~11歳)のオミクロン株対応ワクチン接種

3月8日より5歳から11歳の方にオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種が始まりました。対象者には順次接種券を送付します。



健診 1年に1度、健診を受けましょう

今年も「町ぐるみ健診」を7月から実施します。案内・申込書などは、オレンジ色の封筒で4月下旬に全世帯に送付します。



特定(基本)健診

さまざまな病気の原因となる生活習慣病の予防を目的としています。次の方は、受診料が無料です。

- ・40~74歳の三木市国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療制度加入者

毎年健診を受診して、健康状態をチェックすることは、とても重要です。ぜひ受診してください。

各種がん検診

がんは早期発見・早期治療が重要です。集団健診では1日で最大11種類の検診が受けられる日もあります。健診は一部自己負担で受診できます。また、表の対象年齢の方は、今年度無料で受診できます。無料対象者には6月に、無料券などを黄色の封筒で送付します。詳しくは、

無料対象年齢・検診内容一覧

年齢	子宮頸	乳	肺・胃・大腸
25・30・35歳	○	—	—
40・45・50・55・60歳	○	○	○
70歳以上(無料券は発行されません)	○	○	○

筒で送付します。詳しくは、「町ぐるみ健診」の案内を確認してください。

健診受診でポイントGET♪

特定(基本)健診やがん検診を受診すると、受診項目に応じて、「みっけい☆健康アプリ」でポイントを獲得でき、ポイントは電子マネーと交換できます。ぜひ活用してください。

問・特定健診、みっけい☆健康アプリについて
 (市)医療保険課
 各種がん検診について
 (市)健康増進課 ☎86-0900